

平成28年度第2回 国土交通省航空局 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成29年6月23日(金) 中央合同庁舎第3号館 航空局 会議室AB	
委員	委員長 浅野 正一郎 (国立情報学研究所名誉教授) 委員 廣渡 鉄 (廣渡法律事務所 弁護士) 委員 高田 和幸 (東京電機大学理工学部教授)	
審議対象期間	平成28年10月 1日～平成29年3月31日	
工事	抽出案件	0件
	一般競争	0件
	公募型指名競争	0件 (対象案件なし)
	通常指名競争	0件 (対象案件なし)
	随意契約	0件 (対象案件なし)
建設コンサルタント 業務等	1件	
役務及び物品	2件	
地方官署 工事・一般競争	0件	
合計	3件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり

(別紙)

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回 答
<p>【調達改善計画に基づく調達改善について】</p> <p>○一者応札となった契約案件について、28年度上期と比べ、28年度下期は件数が減っているが金額は増えている。前回、理由があって一社応札となっている案件について、随意契約を行うことはやぶさかではないということで、契約の効率化・経済化がはかれる可能性を追求していくこととなったと思うが如何か。</p>	<p>○今回の審議対象期間は28年度の下期であるため、まだ試行をおこなっていない段階の実績である。</p>
<p>[建設コンサルタント業務等]</p> <p>一般競争</p> <p>【中部圏の空港需要と空港のあり方等に関する調査】</p> <p>○（入札説明資料を受け取ったが、入札参加しなかった業者に対して）ヒアリングを行ったということだが、4者すべてに行ったのか。そのすべての業者が、競争参加資格要件が厳しいことを不参加の理由にはしていなかったのか。</p> <p>○前倒しして発注すれば複数者応札となったかもしれないが、もっと早く公告が出せたのか。</p>	<p>○その通りである。業者の業務の都合で、本調査を適切に実施できないということを理由に不参加としている</p> <p>○本件は中部圏の関係機関と調整をしながらの調査となる。関係機関との調整後の公告手続きであったため、この時期の発注が精一杯である</p>
<p>[役務及び物品]</p> <p>一般競争</p> <p>【空港管制処理システム（TAPS）性能向上、機器一式の製造及び調整】</p> <p>○今回の一者応札の理由は何か</p>	<p>○最大の要素は、TAPSの初号機のハードウェア及びソフトウェア仕様の理解と分析に係る要員と時間を考慮すると、初号機の製造者に技術面でも価格面でも競争で勝てないと判断したということである。また、他社が製造したプログラムを改変し、不具合が発生した場合の責任問題の懸念もあったと認識している。</p>

<p>○開発者以外の企業が参加しようとする、他社が先行して開発したものを解析から始めないといけないというのはとても競争にはならない。昨年指摘したが、こういった事例では随意契約をご検討いただきたい。</p>	<p>○今年度、同様の性能向上の案件が複数ある予定されている。それらの応札者数などをも考慮した上で、調達形態について検討したい。</p>
<p>【CCS-09型通信制御装置等の部品の購入】</p> <p>○本件はバンダーロックインのため一者応札になっていると思われるが、違うか。</p> <p>○一番やらなければいけないことは、費用の節約と、効率的な行政である。その手段として、一般競争よりも随意契約の方があっているのであれば、会計上全面禁止されているわけではないので、随意契約を選択することが可能であるはず。</p>	<p>○ゼロからの新しい装置本体の製造であれば、他社の参入もあり得ると考えられる。ただし、本件は27年度に製造した本体の予備部品の購入であるため、今後随意契約を検討すべき案件に該当する</p> <p>○前回の入札監視委員会で一部について公募随契を試行していくことを認めていただき、29年度から発注の仕方を変えていく。試行結果を受けて、範囲を拡大していこうと思っている。</p>